

令和元年度 第 2 回
桐生市公共工事等入札監視委員会審議概要

開催期日	令和元年 11 月 15 日(金)
開催場所	市役所 6 階 605 会議室
出席委員	委員長代理 松原 雅昭 (大学教授) 委 員 中山 裕子 (税 理 士)
市側出席者	総務部長、契約検査課長、都市整備部長、他約 20 名
	<p>今回の会議においては、次の事項について審議等が行われた。</p> <p>1. 抽出結果の報告</p> <p>今回の抽出当番委員である白田委員長から次のとおり抽出結果の報告があった。白田委員長が都合により欠席であったため、事務局より報告した。 (抽出結果報告)</p> <p>令和元年度上半期に発注した工事 132 件、測量・コンサルタント等の委託 16 件の中から同種の委託で落札率に大きな差が生じている・不調・金額が大きい・落札率が 100 パーセント・落札率が低い・道路照明灯の更新は自治体の負担になっていると聞いたことがあるという点に着目し、8 件抽出した。</p> <p>2. 抽出事案の審議</p> <p>審議概要は、下記のとおり。</p> <p>3. 次回の委員会の抽出委員について</p> <p>中山委員が抽出することとなった。</p> <p>4. その他</p> <p>次回会議は、令和 2 年 5 月に開催することとし、日程は後日調整することとなった。</p>

○参考見積を徴収する際の条件等はどうしているか。

○参考見積を徴収した上で予定価格を設定しているとのことだが、落札金額が安いように思えるがどうなのか。

○5者辞退しているが、理由は何なのか。

○入札をする時点で指名業者が決まっています通知を出したら業者が辞退したということか。

2. 指名競争入札

桐生大橋長寿命化事業橋梁耐震補強設計業務委託
土木関係建設コンサルタント業務

<担当 土木課>

<委託概要>

橋梁耐震補強設計業務 一式

○今回失格業者がいるが、失格業者が出ることはよくあるのか。

○基準があって予定金額を設定していると思うが、辞退業者多いのはなぜか。

●開催にあたってのどのくらいの規模でやるか人数や回数の条件を決めて見積業者に出しています。

●今までの実績や蓄積から資料等がある程度揃っているため、他者より安い金額で出来るのではないかと思います。

●人員の体制が整わない・技術者の配置ができない等が主な理由となっています。

●今回は指名競争入札なので、始めに市が指名業者に指名通知書を発行し、その後各業者が積算・調査を行い、入札金額を設定します。その段階で出来ないと判断した業者は入札を辞退しています。

●年間で数件失格になる業者がいます。今回は予定価格超過による失格ですが、桐生市では予定価格を事前公表しているため、予定価格を超過してしまう場合は辞退という形で入札に参加いただいています。

●今回の設計は基準がないため、指名業者全てから見積を徴収しました。その中で最低価格の見積を群馬県の単価に置き換えて設定しています。辞退している業者は当初からの見積が予定価格より上回っているため、辞退が多くなったと思われます。また、橋梁自体の工事もオリンピック関連で都内に集中していることから、技術員の配置等も難しいのではないかと思います。

○橋梁耐震の補強の方法はいろいろあると思うが、今回の設計で実際に工事をする際にこの方法では金額が高くなってしまおうというような懸念はないか。

○No. 1 の委託は落札率が低く、No. 2 の委託は落札率が 100 パーセントであるが、違いは何なのか。

3. 条件付き一般競争入札

道路照明灯更新工事

電気<担当 土木課>

<工事概要>

道路照明灯更新 N=98 基

○本変更は建設工事請負契約約款第 19 条に該当とあるが、どのような内容か。

○どこの照明灯を更新したのか。

○桐生大橋上の照明灯更新工事は今回の工事に含まれてなかったのか。

○では、今回の工事は桐生大橋上のみを行ったということか。

●今回の設計委託は橋脚の補強、落橋防止システム等の詳細設計となります。その中で経済比較をして工事をするときには経済的で効率的なものを選択できるような業務委託となっています。

●考えられることとしては、No. 1 は実績があり資料等があるため、他者より有利であることと歴史まちづくり関係は限られた場所での業務であること。No. 2 については橋梁関係ということでオリンピック関係の大型事業が都内に集中していることから、それに関わるコンサルは業務量が多く、人件費も上がっていること。このような違いがあると思われます。

●内容は、発注者の都合により設計変更を生じた場合に変更の協議をすることができるというものです。

●当初は、緊急輸送道路に指定されている厚生病院から桐生消防本部の間の照明灯を更新する予定でしたが、桐生大橋上も緊急輸送道路に指定されており、群馬県から先に桐生大橋上を更新するよう指示があったため、契約変更しました。

●桐生大橋上の照明灯の更新は来年度行う予定でしたが、後から県の指示があり、順番を変更することになりました。

●今回は、桐生大橋上と厚生病院前の更新工事を行いました。消防本部前は来年度行う予定です。

○この契約変更の増額分は何によるものか。

○道路照明灯の更新は各自治体にとって負担になっていると聞いたことがあるがどうなのか。

4. 指名競争入札

北沢橋（上部工）新設工事
鋼構造物＜担当 土木課＞

＜工事概要＞

施工延長 L=18.9m

上部工 L=18.9m

舗装復旧工 A=42.0 m²

○上部工とはどういう工事なのか。

○新しく橋を造るということか。

○下部工を施工した業者は今回の指名業者に含まれているのか。

○北沢橋はどの辺にあるものか。

●交通誘導警備員の増員と桐生大橋上の照明灯は車道から少し外れているため特殊な作業車が必要になったことによるものです。

●通常なら全額を市で負担しなければならないところですが、今回は国の二次補正で国土強靱化三年計画の位置づけで緊急輸送道路上の照明灯の更新が交付金対象となり、半額は国から補助金が出たため、市としての負担は少なくなりました。

●上部工とは橋でいう自動車や人が通る部分です。川の中に立っている橋脚や橋台の部分が下部工となります。

●過去に架かっていましたが、木橋で老朽化していたため、平成26年に撤去しています。昨年度下部工が完成しており、今回上部工の架設ということになります。

●下部工は市内土木Aランク業者を対象に一般競争入札で執行しています。上部工の一回目の指名条件は鋼構造物ということで橋梁の専門業者を指名しているため、入っていません。二回目は市内の土木Aランク業者全者を指名しているため入っています。

●梅田ダムの上の梅田ふるさとセンターの前にあった細い橋です。

○利用者はいるのか。

○なぜ不調になったのか。

○今後、入札を行う予定はあるのか。

○現状、橋がない状況だが、地元の方は困っていないのか。

○辞退理由が金額の問題という業者と材料の納期の問題という業者がいる。金額の問題であれば設計変更は仕方ないと思うが、納期の問題であれば設計変更はせず、工期を延ばして、納期を理由に辞退した業者だけを指名すれば、高い金額にならずに済むのではないか。

○材料の中で耐候性の鋼材とあったが、どういうものか。

●市道認定されています。

●橋の規模が小さいので、業者としてはその間小さい工事に現場代理人を配置するよりは、規模の大きい工事に配置したほうが、メリットがあるという考えがあるのではないかと思います。また、鋼材が入手できないというのも理由の一つになると思います。一回目の入札では耐候性の鋼材を使用する予定でしたが、手配がつかないということで応札がありませんでした。2回目の入札では通常の鉄骨に塗装するというものに変えて行いましたが、材料の納期が厳しいということで応札がありませんでした。

●現在、設計を組み替えて発注をする予定ですが、また同じ結果になる可能性も考えられます。

●地元の方からは、平成 26 年に撤去されてからずっと要望されているので、地元の方には説明する必要があると思います。

●オリンピックの関係で材料の入手が困難ということは、事前に想定していたため、一回目の入札は、大手業者なら確保できるのではないかと考えて指名しました。しかし、実際は都内の工事が忙しく、技術員の確保ができないという理由で辞退したと思われます。2回目は、地元業者でも入手しやすい通常の鋼材に変えて行いましたが、辞退の理由のほとんどは、金額の問題と納期の問題で辞退でした。そのため、今組み替えている設計は、業者から見積を徴収してその中の最低額の見積を参考にして設計をする予定です。

●通常の塗装鋼材は、錆が発生するので、定期的にメンテナンスが必要となりますが、耐候性の鋼材は、あらかじめ工場で鋼材に錆を発生させてあるため、定期的なメンテナンスが不要となり、維持管理コストを削減することができます。

5. 条件付き一般競争入札

桐生市市営住宅浜松町一丁目団地耐震及び各所改修工事

建築一式<担当 建築住宅課>

<工事概要>

耐震改修工事：外付け補強フレーム 16 構面

構造スリット 81 箇所

RC 壁 1 箇所

外壁改修工事：2921 m²

防水改修工事：1012 m²

エレベーター改修工事：1 基

○無資格業者が 1 者あるが、どういうことか。

○昨年度設計を出しているのか。

○なぜ桐生市内に本社を有する業者に限定しているのか。

6. 指名競争入札

桐生市立桜木中学校エレベーター改修及びスロープ設置工事

建築一式<担当 建築住宅課>

<工事概要>

エレベーターの改修 1 基

スロープの新設 1 ヶ所

スロープ新設部周囲のアスファルト舗装 225 m²

○なぜ一者しか応札がなかったのか。

●今回入札参加資格要件を市内に本社を有する A ランクの業者として公告しています。この業者は市内に本社を有しないため、無資格としています。

●昨年度設計委託の入札を行っています。その時に落札した業者と市が協議し設計を組んで工事の発注をしています。

●工事全般的に、市内の業者を指名する・条件とするという基本的な原則を持っています。市内の業者の技術では厳しい特殊な案件では市外の専門業者も指名しています。

●推測できることとしては、各業者の手持ち工事の状況、同業種の経験があるかないかという点で積

<p>○スロープは外に設置するのか。</p> <p>○エレベーターは、もともとあったのか。</p> <p>○サイズが大きくなるのか。</p> <p>○これからやるのか。</p> <p>○たまたま応札が一者だけだったのか。</p> <p>○市立の全ての中学校にエレベーターは設置されているのか。</p> <p>7. 指名競争入札 桐生市立商業高等学校防火防煙シャッター改修設備工事 電気<担当 建築住宅課> <工事概要> 1. 防災設備工事 1式 2. 撤去工事 1式</p> <p>○現場確認は、事前に行っているのか。</p> <p>○業者は、どう積算をしているのか。</p>	<p>極的に応札がなかったのではないかと考えられます。</p> <p>●そうです。車いす等が乗り入れられるように設置しました。また、その部分はアスファルト舗装ではなかったため、併せて舗装も行いました。</p> <p>●もともと給食のコンテナ用のエレベーターがありました。それを乗用と身障者に対応するエレベーターに改修するものです。</p> <p>●周りの躯体は変わらないので、大きさ自体が大きくなることはありません。貨物用と乗用では規格が違うので、機能や安全性を備えるための改修です。</p> <p>●エレベーターの停止期間を少しでも短くするという考えで、学校の冬休み期間に行う予定です。</p> <p>●そうです。</p> <p>●全ての中学校に貨物用のエレベーターが設置してあります。身体に障がいのある生徒が入学する見込みのある学校のみ、その都度改修を行っています。</p> <p>●設計前に現場確認と図面等を確認して、設計しています。</p> <p>●業者は、発注時に配布される設計図及び設計書を</p>
---	---

○その設計書に沿って、工事を行っていたら、変更の必要に気づいたため、変更したということか。

○取り替えよりも、新規に設置するほうが金額が高くなるのか。

○最低制限価格応札した業者が2者いるが、やはり企業努力なのか。

○防火防煙というのは、シャッター式と扉式があると思うが、費用面や性能面を考えるとどちらのほうがいいのか。

○最低制限価格で落札した業者に必ず聞き取りをするのか。

8. 指名競争入札

し尿膜分離装置整備工事

機械器具設置<担当 境野水処理センター>

<工事概要>

膜分離装置 1基整備

透過液ポンプ 1台整備

インバータ 7台更新

○出来ている機械を設置するのか。その場所に合わせた機械を作るのか。

○インバータ7台更新とはどういうことか。

見て積算し、入札します。

●今回の主な工事内容はシャッターを設置するものです。昔のシャッターは電気を使わないものでしたが、今のシャッターは煙感知器で煙を感知すると作動するものになり、現在設置されているシャッターを取り替えるだけでなく、新たに設置する箇所もあるため、電気工事が必要となりました。

●取り替えの場合、撤去費もかかってくるので、必ずしもそうとは限りません。

●手持ち工事が無いということで、受注したいという意欲があったと思います。

●設置場所の状況により単純比較ができないので、断言はできませんが、一般的にはシャッターを採用しているところが多いと思われます。

●しています。最低制限価格は、粗雑な工事をされないように設けられているもので、下回ってはいいませんが、問題なく施工できるかの確認も含めて聞き取りを行っています。

●もともと設置してある機械の内部の膜を交換する工事です。

●膜分離装置の付近にある回転数を制御する装置7台を交換するものです。

○落札業者の金額が他業者と比べて金額が安いのはなぜか。

○他業者でも入れ替えは可能か。

○運転管理を行っているということは、定期的に現場にすることが多いため、工事も安価にできるということか。

●落札業者は施設の運転管理を行っているので、他業者よりも安価にできるのと他業者に取られたくないという考えもあるかと思われま

●可能です。

●運転管理を行っている人員は工事には関わってはいませんが、やり取りは他業者よりもしやすいのではないかと思われま